

令和2年度決算に基づく健全化判断比率等の概要

令和2年度決算に基づいて算定された県内市町村の健全化判断比率及び資金不足比率は、次のとおりです。

健全化判断比率については、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4指標とも、早期健全化基準以上である市町村はありませんでした。

1 健全化判断比率及び資金不足比率の状況

(1) 健全化判断比率

区分	本県市町村	早期健全化基準	財政再生基準	解説
実質赤字比率	—	財政規模に応じ 11.25～15%	20%	一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率
連結実質赤字比率	—	財政規模に応じ 16.25～20%	30%	全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率
実質公債費比率	最高で 16.2%	25%	35%	一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率
将来負担比率	最高で 125.6%	350%	—	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

ア 実質赤字比率・連結実質赤字比率

県内全市町村において実質赤字及び連結実質赤字は生じていない。

イ 実質公債費比率

前年度と比較し、33市町村中16市町村で比率が改善しているが、15市町村で上昇しており、県平均（単純平均）では変化していない。（R1決算及びR2決算 10.7%）

なお、地方債発行に当たり知事の許可を要する18%以上の団体はない。

ウ 将来負担比率

前年度と比較し、22市町村で比率が改善しているが、3市町で上昇しており、県平均（単純平均）では6.0ポイント減少している（R1決算 47.4%→R2決算 41.4%）。

なお、復興財源に活用するものとして平成23年度に市町村に交付した東日本大震災津波復興基金市町村交付金（以下「復興基金」という。本県市町村分210億円）を除外して計算した場合、将来負担比率は県平均（単純平均）で41.6%となり、前年度と比較し6.1ポイント減少している（R1決算 47.7%）。

(2) 資金不足比率

区分	本縣市町村	経営健全化 基準	財政再生 基準	解説
資金不足比率	なし	20%	—	公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率

地方公営企業（122 特別会計）では、資金不足は生じていない。

2 内陸・沿岸市町村別の比率

(1) 実質公債費比率

内陸、沿岸市町村ともに改善している。

(2) 将来負担比率

内陸、沿岸市町村ともに改善している。

	実質公債費比率 (%)			将来負担比率 (%)					
	R2 決算 (A)	R1 決算 (B)	A - B	R2 決算 (A)	復興基金除き (A')	R1 決算 (B)	復興基金除き (B')	A - B	A' - B'
内陸	10.3	10.4	△0.1	52.5	(52.5)	61.4	(61.4)	△8.9	(△8.9)
沿岸	11.2	11.3	△0.1	22.1	(22.7)	22.8	(23.8)	△0.7	(△1.1)
県全体	10.7	10.7	-	41.4	(41.6)	47.4	(47.7)	△6.0	(△6.1)

※ 内陸市町村：沿岸市町村を除く21市町村

沿岸市町村：宮古市、大船渡市、久慈市、陸前高田市、釜石市、大槌町、山田町、岩泉町、田野畑村、
普代村、野田村及び洋野町の12市町村

健全化判断比率の状況

(1) 実質赤字比率

市町村名	実質赤字比率 (%)			
	R3 (R2決算)	R2 (R1決算)	R3 早期健全 化基準	R3 財政再生 基準
盛岡市	-	-	11.25	20.00
宮古市	-	-	12.61	
大船渡市	-	-	13.14	
花巻市	-	-	11.90	
北上市	-	-	12.23	
久慈市	-	-	13.11	
遠野市	-	-	13.23	
一関市	-	-	11.44	
陸前高田市	-	-	14.16	
釜石市	-	-	13.25	
二戸市	-	-	13.37	
八幡平市	-	-	13.08	
奥州市	-	-	11.63	
滝沢市	-	-	13.19	
雫石町	-	-	14.29	
葛巻町	-	-	15.00	
岩手町	-	-	14.77	
紫波町	-	-	13.62	
矢巾町	-	-	14.13	
西和賀町	-	-	15.00	
金ヶ崎町	-	-	14.77	
平泉町	-	-	15.00	
住田町	-	-	15.00	
大槌町	-	-	15.00	
山田町	-	-	15.00	
岩泉町	-	-	14.46	
田野畑村	-	-	15.00	
普代村	-	-	15.00	
軽米町	-	-	15.00	
野田村	-	-	15.00	
九戸村	-	-	15.00	
洋野町	-	-	14.09	
一戸町	-	-	14.83	
平均(単純)	-	-	13.87	-

(2) 連結実質赤字比率

市町村名	連結実質赤字比率 (%)			
	R3 (R2決算)	R2 (R1決算)	R3 早期健全 化基準	R3 財政再生 基準
盛岡市	-	-	16.25	30.00
宮古市	-	-	17.61	
大船渡市	-	-	18.14	
花巻市	-	-	16.90	
北上市	-	-	17.23	
久慈市	-	-	18.11	
遠野市	-	-	18.23	
一関市	-	-	16.44	
陸前高田市	-	-	19.16	
釜石市	-	-	18.25	
二戸市	-	-	18.37	
八幡平市	-	-	18.08	
奥州市	-	-	16.63	
滝沢市	-	-	18.19	
雫石町	-	-	19.29	
葛巻町	-	-	20.00	
岩手町	-	-	19.77	
紫波町	-	-	18.62	
矢巾町	-	-	19.13	
西和賀町	-	-	20.00	
金ヶ崎町	-	-	19.77	
平泉町	-	-	20.00	
住田町	-	-	20.00	
大槌町	-	-	20.00	
山田町	-	-	20.00	
岩泉町	-	-	19.46	
田野畑村	-	-	20.00	
普代村	-	-	20.00	
軽米町	-	-	20.00	
野田村	-	-	20.00	
九戸村	-	-	20.00	
洋野町	-	-	19.09	
一戸町	-	-	19.83	
平均(単純)	-	-	18.87	-

* 早期健全化基準は、標準財政規模により算定するため、市町村によってその値が異なること。

(3) 実質公債費比率

・ 地方債の許可制移行基準	18%
・ 早期健全化基準	25%
・ 財政再生基準	35%

市町村名	実質公債費比率 (%)		
	R3(A) (H30~R2 決算の平均値)	R2(B) (H29~R1 決算の平均値)	(A)-(B)
盛岡市	9.7	9.5	0.2
宮古市	8.2	8.8	△ 0.6
大船渡市	11.9	11.7	0.2
花巻市	8.6	9.3	△ 0.7
北上市	7.9	11.0	△ 3.1
久慈市	13.6	14.2	△ 0.6
遠野市	11.1	11.5	△ 0.4
一関市	10.7	11.4	△ 0.7
陸前高田市	14.9	15.0	△ 0.1
釜石市	15.8	14.6	1.2
二戸市	11.2	11.3	△ 0.1
八幡平市	16.2	15.6	0.6
奥州市	16.2	16.6	△ 0.4
滝沢市	6.2	6.1	0.1
雫石町	6.3	6.2	0.1
葛巻町	8.4	7.6	0.8
岩手町	7.1	7.7	△ 0.6
紫波町	12.9	13.4	△ 0.5
矢巾町	15.0	13.9	1.1
西和賀町	11.2	10.8	0.4
金ヶ崎町	13.8	14.4	△ 0.6
平泉町	8.8	8.6	0.2
住田町	9.6	8.6	1.0
大槌町	13.0	12.2	0.8
山田町	6.1	7.2	△ 1.1
岩泉町	13.8	13.0	0.8
田野畑村	8.7	8.7	-
普代村	9.6	10.2	△ 0.6
軽米町	10.8	10.5	0.3
野田村	7.1	7.1	-
九戸村	6.9	6.2	0.7
洋野町	12.2	12.6	△ 0.4
一戸町	8.7	8.9	△ 0.2
平均(単純)	10.7	10.7	-

<内陸・沿岸別平均(単純)>

内陸	10.3	10.4	△ 0.1
沿岸	11.2	11.3	△ 0.1

* 内陸市町村: 次の沿岸市町村を除く21市町村
 沿岸市町村: 宮古市, 大船渡市, 久慈市, 陸前高田市, 釜石市, 大槌町, 山田町, 岩泉町, 田野畑村, 普代村, 野田村及び洋野町の12市町村

(4) 将来負担比率

・早期健全化基準 350%

市町村名	将来負担比率 (%)					
	R3(A) (R2決算)	R3(A') 復興基金を 除く	R2(B) (R1決算)	R2(B') 復興基金を 除く	(A)-(B)	(A')-(B')
盛岡市	59.5	(59.5)	63.0	(63.0)	△ 3.5	(△ 3.5)
宮古市	21.2	(28.5)	23.9	(32.8)	△ 2.7	(△ 4.3)
大船渡市	104.2	(104.2)	87.3	(88.3)	16.9	(15.9)
花巻市	68.5	(68.5)	81.2	(81.2)	△ 12.7	(△ 12.7)
北上市	42.3	(42.3)	65.8	(65.8)	△ 23.5	(△ 23.5)
久慈市	120.8	(120.8)	132.8	(132.9)	△ 12.0	(△ 12.1)
遠野市	60.3	(60.3)	81.2	(81.2)	△ 20.9	(△ 20.9)
一関市	77.0	(77.0)	80.1	(80.1)	△ 3.1	(△ 3.1)
陸前高田市	-	-	-	-	-	-
釜石市	-	-	-	(1.7)	-	(△ 1.7)
二戸市	35.4	(35.4)	38.8	(38.8)	△ 3.4	(△ 3.4)
八幡平市	47.0	(47.0)	51.0	(51.0)	△ 4.0	(△ 4.0)
奥州市	73.9	(73.9)	112.7	(112.7)	△ 38.8	(△ 38.8)
滝沢市	57.3	(57.3)	66.3	(66.3)	△ 9.0	(△ 9.0)
雫石町	50.9	(50.9)	62.6	(62.6)	△ 11.7	(△ 11.7)
葛巻町	5.5	(5.5)	-	-	5.5	(5.5)
岩手町	29.9	(29.9)	34.9	(34.9)	△ 5.0	(△ 5.0)
紫波町	122.6	(122.7)	132.6	(132.7)	△ 10.0	(△ 10.0)
矢巾町	125.6	(125.6)	143.9	(143.9)	△ 18.3	(△ 18.3)
西和賀町	85.6	(85.6)	91.7	(91.7)	△ 6.1	(△ 6.1)
金ヶ崎町	-	-	9.4	(9.4)	△ 9.4	(△ 9.4)
平泉町	63.9	(63.9)	63.3	(63.3)	0.6	(0.6)
住田町	-	-	-	-	-	-
大槌町	-	-	-	-	-	-
山田町	-	-	1.0	(1.0)	△ 1.0	(△ 1.0)
岩泉町	-	-	-	-	-	-
田野畑村	-	-	-	-	-	-
普代村	-	-	1.0	(1.0)	△ 1.0	(△ 1.0)
軽米町	74.8	(74.8)	80.0	(80.0)	△ 5.2	(△ 5.2)
野田村	-	-	-	-	-	-
九戸村	-	-	-	-	-	-
洋野町	18.9	(18.9)	27.5	(27.5)	△ 8.6	(△ 8.6)
一戸町	21.8	(21.8)	31.4	(31.4)	△ 9.6	(△ 9.6)
平均(単純)	41.4	(41.6)	47.4	(47.7)	△ 6.0	(△ 6.1)

<内陸・沿岸別平均(単純)>

内陸	52.5	(52.5)	61.4	(61.4)	△ 8.9	(△ 8.9)
沿岸	22.1	(22.7)	22.8	(23.8)	△ 0.7	(△ 1.1)

資金不足比率の状況

- ・ 地方債の許可制移行基準 10%
- ・ 経営健全化基準 20%

市町村・ 一部事務組合名	R3 公営企業数	R3 (%) (R2決算)	R2 (%) (R1決算)
盛岡市	7		病院事業会計 7.7
宮古市	7		
大船渡市	4		
花巻市	2		
北上市	4		
久慈市	4		
遠野市	3		
一関市	6		
陸前高田市	4		
釜石市	5		
二戸市	5		
八幡平市	3		
奥州市	5		国民宿舎等事業会計 24.7
滝沢市	2		
雫石町	4		
葛巻町	3		
岩手町	3		
紫波町	1		
矢巾町	2		
西和賀町	5		
金ヶ崎町	2		
平泉町	2		
住田町	2		
大槌町	2		
山田町	3		
岩泉町	3		
田野畑村	3		
普代村	3		
軽米町	2		
野田村	5		
九戸村	4		
洋野町	6		
一戸町	4		
市町村小計	120	-	2公営企業
奥州金ヶ崎行政事務組合	1		
岩手中部水道企業団	1		
合計	122	-	2公営企業

※ 奥州市国民宿舎等事業会計は、令和2年9月29日に廃止。